

畜 号 外
令和2年11月20日

全国農業協同組合連合会岩手県本部長
一般社団法人岩手県畜産協会会長理事
一般社団法人岩手県獣医師会長
公益社団法人岩手県農畜産物価格安定基金協会会長理事
一般社団法人岩手県配合飼料価格安定基金協会理事長
岩手県動物薬品器材協会会長

様

岩手県農林水産部畜産課総括課長

香川県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認（国内6例目、国内6例目の関連農場及び7例目）に伴う防疫対策の再徹底について
このことについて、農林水産省から別添のとおり、公表されましたのでお知らせします。
つきましては、養鶏場に立入する際は、消毒を徹底するなど病原体の侵入防止対策に御配慮願います。

なお、これまでの発生農場における疫学調査において、長靴の交換未実施又は履き替え後の動線交差、集卵ベルト金網部の隙間や鶏舎内でのねずみの糞など、飼養衛生管理の不備が確認されていることから、家畜保健衛生所から改めて家きん飼養者に対し、農場の衛生管理状況を詳細に確認のうえ、不備部分は速やかに改善するよう指導をしていることを申し添えます。

また、本病に関する最新情報については、農林水産省ホームページに掲載されておりますので御確認をお願いします。

農林水産省ホームページ

ホーム > 消費・安全 > 鳥インフルエンザに関する情報
<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

【振興・衛生担当（熊谷） TEL019-629-5729】

農林水産省

[会見・報道・広報](#)[政策情報](#)[統計情報](#)[申請・お問い合わせ](#)[農林水産省について](#)

[ホーム](#) > [会見・報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > 香川県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認（国内6例目、国内6例目の関連農場及び7例目）及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の持ち回り開催について

[プレスリリース](#)

香川県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認（国内6例目、国内6例目の関連農場及び7例目）及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の持ち回り開催について

[Tweet](#)[印刷](#)

令和2年11月20日
農林水産省

本日、香川県三豊市の養鶏場6農場（疫学関連農場4農場含む）において、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（本年度国内6例目、国内6例目の関連農場及び7例目）が確認されました。

これを受け、農林水産省は、「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」を持ち回りで開催し、引き続き、今後の対応方針（大臣指示）に従い措置を実施することについて確認します。

なお、当該農場は、本年度国内1例目及び3例目～5例目の高病原性鳥インフルエンザが発生した同市の養鶏場から半径3km以内に位置しています。

1.農場の概要

農場所在地：香川県 三豊市

飼養状況：6例目採卵鶏(約14.7万羽)

疫学関連農場(ア)（採卵鶏：約1.9万羽）

疫学関連農場(イ)（採卵鶏：約11.6万羽）

疫学関連農場(ウ)（肉用鶏：約5.7万羽）

疫学関連農場(エ)（肉用鶏：約1.6万羽）

7例目採卵鶏（約49.5万羽）

2.経緯

(1) 香川県は国内1例目及び3～5例目の発生に伴い、当該養鶏場の飼養鶏について、遺伝子検査及び抗体検査を実施し、陰性を確認。

(2) 11月19日、死亡鶏が増加した旨の通報を受けて、当該農場への立入検査を実施。

(3) 同日、当該鶏についてインフルエンザ簡易検査を実施し陽性。

(4) 本日、当該鶏について遺伝子検査を実施した結果、H5亜型であり、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

(5) また、国内6例目農場と疫学的関連が確認された三豊市の4農場についても、防疫指針に基づき、疑似患畜であることを確認。

3.今後の対応方針

本日、「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」を持ち回りで開催し、今後の防疫措置について速やかに確認します。

4.農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部

農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部
日時：令和2年11月20日（金曜日）（持ち回り開催）

5.その他

(1) 我が国の現状において、家きんの肉や卵を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えられます。

https://www.fsc.go.jp/sonota/tori/tori_infl_ah7n9.html（外部リンク）

(2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、誠に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、誠に慎むようお願いいたします。

(3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

お問合せ先

消費・安全局動物衛生課

担当者：星野、下平
代表：03-3502-8111（内線4581）
ダイヤルイン：03-3502-5994
FAX番号：03-3502-3385

公式SNS



イベント情報

関連リンク集

農林水産省
トップページへ

農林水産省

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
電話：03-3502-8111（代表）
法人番号：5000012080001

ご意見・お問い合わせ

アクセス・地図

[サイトマップ](#) [プライバシーポリシー](#) [リンクについて・著作権](#) [免責事項](#)

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries